

# お知らせ版

中山町

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
編集 総務広報課庶務広報グループ  
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176  
お問い合わせフォームはこちら→  
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2026

4/1

令和8年

No.1494

毎月1・15日発行

## その他の配布物

- 令和8年度母子保健事業計画・定期予防接種のご案内
- お達磨の桜まつりチラシ ●ほんわ館だより(第163号)

## 役場庁舎などの窓口の受付時間短縮のお知らせ(本運用)

当町では、令和8年1月5日(月)より、試行的に町役場庁舎などの窓口の受付時間を短縮していましたが、下記のとおり正式に実施します。業務改善や電子申請サービスの導入など、住民サービス向上を図っていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### ●実施内容

役場庁舎および保健福祉センター窓口(健康福祉課のほか、町社会福祉協議会を含む)の受付時間を午前9時から午後4時45分までに短縮します。

また、役場庁舎における火曜日の延長窓口を、当面継続して実施します。

### ●開始時期 4月1日(水)～

### ●その他

- ・役場庁舎および保健福祉センター出入口の開閉も上記時間のとおりです。なお、時間外における役場庁舎への出入りは、庁舎南側の出入口からお願いします。
- ・電話対応および職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までで変更ありません。
- ・対象以外の施設(中央公民館などの社会教育施設)の開館時間(午前9時)は変更ありません。

### ●証明書のコンビニ交付などをご利用ください

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニで取得できます。役場窓口で交付するよりも交付手数料がお得になっていますので、ぜひご利用ください。

また、町税などについても、納付書に記載された期間内であれば、コンビニで納付できます。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報 G ☎662-2111

## 中山町春季消防演習を実施します

町消防団では、令和8年度中山町春季消防演習を実施します。

午前9時30分頃から一斉放水訓練、10時30分頃から分列行進を行う予定です。日ごろの訓練の成果をぜひご覧ください。

### ●日時 4月19日(日) 午前9時30分～11時15分頃

### ●場所 町民グラウンド、中央公民館前道路

※時間は進行具合により前後する場合があります。

※放水訓練および分列行進のため、会場となる道路は午前9時30分から50分頃と、午前10時20分から40分頃まで一時通行止めとなりますので、ご注意ください。



### ラッパ隊ボランティア募集!

消防演習に合わせてラッパ隊と一緒に演奏してくださる方を募集しています。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ先までご連絡ください(楽器例:トランペット、スネアドラム、バスドラム)。

※楽器は各自ご持参ください。

※事前練習を数回行う予定です。

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

# 中山町町民企画事業補助金を活用した事業を募集します

中山町町民企画事業補助金は、町民の皆さんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの更なる推進を図ることを目的としています。この補助金を活用した事業を募集します。

補助金の概要は下記のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は町公式ホームページに掲載しているほか、お問い合わせ先でも配布しています。

●対象事業 町内で自主的に行う公益活動で、令和9年3月31日までに終了する事業

- (例) ・見守り、訪問、間口除雪など高齢者や障がい者への支援活動  
 ・地域の農産物を多くの町民などにPRし、農業の活性化につながる活動  
 ・地域の歴史・文化の保存継承活動  
 ・ウォーキングイベントの実施 など



詳細はこちら

●対象団体 町を活動拠点とする（または活動範囲に含む）3名以上で構成される団体

●補助金額・補助率 ・補助金額の上限：①トライ枠：10万円 ②チャレンジ枠：25万円  
 ・補助率：①、②共に補助対象経費の10/10（千円未満切り捨て）

●補助金交付の決定

- ①トライ枠：提出いただいた申請内容を踏まえ、書類審査により町長が決定します。  
 ②チャレンジ枠：中山町地域コミュニティ活性化促進委員会の審査を経て、町長が決定します。  
 審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

※①②ともに予算の範囲内での補助となり、応募事業すべてが採択されるとは限りません。

●申請方法 町公式ホームページから申請書類をダウンロードして、必要事項を記入のうえ提出してください。なお、申請書類はお問い合わせ先でも配布しています。

●申請期限 ①トライ枠：事業開始の概ね1か月前まで  
 ②チャレンジ枠：4月30日(木)

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

## 行政相談を

### よく利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っていきます。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 4月8日(水)午前10時～正午  
 ●場所 中央公民館1階 第1研修室  
 ●相談委員 秋葉秀出男氏  
 (中山町担当行政相談委員)

## 山辺町・宮城県松島町の団体等と交流しませんか

※お申込み・お問い合わせ先  
 総合政策課まちづくり推進G  
 ☎662・4271

中山町友好交流事業補助金により、町が災害時相互応援協定を締結している山辺町または宮城県松島町の団体などと町内団体が行う交流事業経費の一部を補助します。

●対象事業

参加町民が5名以上で、山辺町ま

たは宮城県松島町の団体などと交流する、文化、産業、福祉、地域振興、防災、生涯学習およびスポーツなどに係る交流事業  
 (例)町と松島町のスポーツ少年団同士との交流

●対象

左記のいずれかに該当する団体

- ① 町内の自治会
- ② 町スポーツ協会加盟団体
- ③ 町スポーツ少年団登録団体
- ④ 町社会教育団体
- ⑤ 規約などがあり、かつ、町に住所がある構成員が5名以上の団体
- ⑥ その他、町長が認めた団体

●対象経費・金額

事業に係る経費(食糧費などは除く)の2分の1、または参加町民1人につき4000円のいずれか低い額を予算の範囲内で補助  
 ●申込方法 事業実施前までに申請書類を提出してください。詳細はお問い合わせください。



詳細はこちら

# 中山町タクシー利用助成制度について(本格実施)

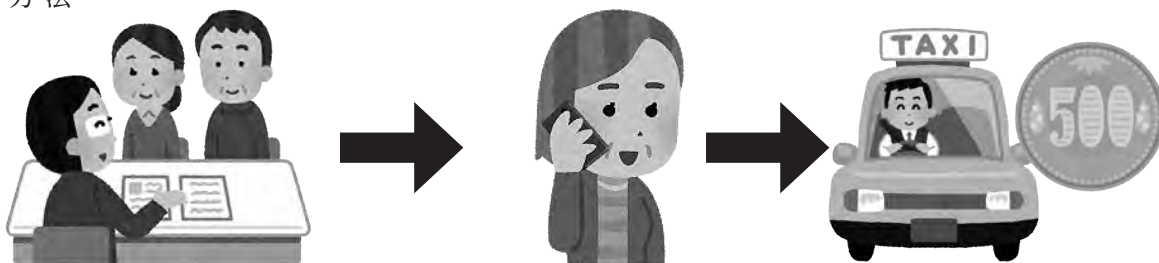
令和7年度に試行実施した「タクシー利用助成制度」について、令和8年度より「本格実施」します。この助成制度は、生活に必要な交通手段にお困りの高齢者などのために、町内での通院や買い物などのタクシー移動を1回500円で利用できるものです。制度内容は令和7年度から変更ありません。

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。また、ご不明な点はお問い合わせください。



詳細はこちら

- 自己負担額 500円
- 利用できるタクシー 寒河江タクシー(株)、山辺観光タクシー(株)
- 対象 下記のどちらかに該当する町民の方
  - ・65歳以上の方
  - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- 運行時間 平日、土曜日の午前8時～午後5時(日曜日、祝日、1月2日～3日は運休)
- 利用できる範囲 町内の下記の場所間の移動
  - ・自宅 ・医療機関 ・商業施設(買い物施設のほか、理美容所、飲食店など含む)
  - ・金融機関 ・公共施設 ・斎場、葬儀場 ・J R 駅、町営バスなどのバス停留所
- 利用方法



①事前に利用登録が必要です。お申し込み後、登録証を発行します(試行実施時に登録済みの方は手続き不要です。順次登録証をお送りします)。

②タクシー会社に電話予約する(利用日の3日前から予約可能)。

③利用時に登録証を提示し、降車時に500円を支払う。

## ●注意事項

- ・登録者の家族、知人と一緒に相乗り利用が可能です。相乗りの場合もタクシー1台につき1回500円で利用できます。
- ・途中の寄り道、下車、車両の待機はできません。
- ・町が指定する場所以外への移動や、町外への移動には利用できません。
- ・中山町心身障がい者福祉タクシー利用券との併用、福祉タクシー(介護タクシー)には利用できません。
- ・タクシーの台数に限りがありますので、希望する時間に予約できない場合があります。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

令和8年度固定資産税に係る縦覧・閲覧について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税に係る土地および家屋価格帳簿の縦覧・閲覧ができます。

●場所 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)

●持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

### 【縦覧】

●期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時45分

●対象 固定資産税納税者およびその同居親族

●手数料 無料

### 【閲覧】

●期間 通年可(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時45分

●対象 固定資産税納税義務者およびその同居親族のほか、借地、借家人も該当部分のみ閲覧できます。

※借地、借家人の場合は契約書などによる確認が必要です。

●手数料 縦覧期間中は無料となりますが、借地、借家人は有料となります。

※縦覧期間以外は450円

# 国民健康保険の手続きをお忘れなく!

国民健康保険への加入や、やめる届出は、異動のあった日から**14日以内**にお願いします。

また、届出には世帯主と本人両方のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと、窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

## 国民健康保険に加入するとき

退職などにより、加入していた医療保険をやめたとき（社会保険の任意継続被保険者となった場合や、切れ目なく家族の社会保険などの被扶養者になった場合を除く）

### 〈届出に必要なもの〉

- 社会保険などの資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）
- \*60歳未満の方は、あわせて国民年金の加入手続きを行いますので、お持ちであれば年金手帳も持参してください。

## 国民健康保険をやめるとき

就職や家族の被扶養者になるなどして社会保険などに加入したとき

### 〈届出に必要なもの〉

- 新たに発行された「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」
- 現在お持ちの国保の「資格確認書」（マイナ保険証の方は不要）

※勤務先などがこの手続きを行うことはありません。ただし、国保加入者が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した場合は、国保をやめる届出は必要ありません。

## ④被保険者の手続きについて

大学などへの進学により、国保加入者である家族と住所を別にする方は、「④被保険者」となりますので、届出を行ってください。また、現在「④被保険者」である方も更新または非該当の届出が必要です。

- (1) 新たに学生として町外に住所を移転する場合（④該当届）
- (2) 進級などにより引き続き在学中の場合（④該当届〈更新〉）
- (3) 卒業などにより学生でなくなった場合（④非該当届）

### 〈届出に必要なもの〉

- 在学証明書（令和8年4月1日以降発行のもの）
- 現在お持ちの国保の「資格確認書」（マイナ保険証の方は不要）
- \*対象者の現住所および在学する学校の名称・所在地を控えてきてください。

※届出・お問い合わせ先 **住民税務課住民G ☎662-2252**

令和8年度猫の不妊・去勢  
手術費補助金の申請受付  
を開始します

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

町では飼い主のいない猫の増加を防止し、生活環境の向上を図ることを目的とし、個人、団体などが行う飼い主のいない猫および多頭飼育猫の不妊手術または去勢手術に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ●受付予定件数

・不妊手術：10件 ・去勢手術：10件

※予算がなくなり次第、募集終了となります。

### ●補助対象

・飼い主のいない猫に対し、動物病院で不妊手術または去勢手術を受けさせようとする方または団体  
・不適正な飼育原因により複数の猫が自己の管理下にあり、町長が多頭飼育を行っているとお認めの方または団体など

### ●補助対象経費

飼い主のいない猫、多頭飼育猫の不妊手術または去勢手術に要する費用（その他町長が必要と認める費用を含む）

### ●補助金の額

・不妊手術1件につき上限1万円

## 高齢者肺炎球菌感染症予防接種で使用するワクチンが変わります

4月1日より高齢者肺炎球菌感染症予防接種で使用するワクチンが23価肺炎球菌多糖体ワクチンから20価肺炎球菌結合型ワクチンに変更されます。その他接種に係る詳細は下記のとおりです。

		令和8年度(令和8年4月1日から)
接種期間	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで	
対象	① 65歳の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に重度の障がいのある方(身体障害者手帳1級相当)およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方	
ワクチン	沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)	
用法および容量	1回 0.5mlを筋肉内注射	
助成額	5,860円	
接種料金および自己負担額	町内	町内医療機関で接種する場合: 11,720円 (自己負担額: 5,860円)
	町外	町外医療機関で接種する場合: 各医療機関にお問い合わせください。 ※上記対象者のうち、生活保護受給者または中国残留邦人等支援給付受給者の方は、手続きにより無料で受けられますので、事前に申請してください。
接種できる医療機関	町内	服部内科胃腸科医院、秋葉医院、至誠堂総合病院附属中山診療所、安藤医院
	町外	県内で広域実施に賛同している医療機関であれば、町内医療機関と同様に接種できます。接種できる医療機関についてはお問い合わせください。
申込方法	対象の方には誕生月の末頃に随時案内通知を送付しています。医療機関に案内通知を提出し、事前に予約してください。	
持ち物	マイナ保険証・資格確認証など(生年月日、町民であることが確認できるもの)、自己負担金、上記②の対象者は身体障害者手帳	
<p>●沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)について</p> <p>90種類以上の血清型がある肺炎球菌のうち、感染症を引き起こしやすい20種類の血清型に対応したワクチンです。23 価肺炎球菌多糖体ワクチンより高い予防効果や持続期間が長いことが期待されます。</p>		

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

- 去勢手術1件につき上限5000円
- ※ただし、補助対象経費が上限額に満たないときは、補助対象経費の額とします。
- ※多頭飼育猫については、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額、または不妊手術1件につき1万円、もしくは去勢手術1件につき5000円のいずれか低い額とします。
- その他の条件
  - ・町内に住所がある方、または町内に事務所もしくは住所がある団体であること。
  - ・国、県その他団体から同様の補助を受けないこと。
  - ・申請者は、補助金の交付の対象となる猫が、不妊手術済または去勢手術済であることが識別できるように片方の耳にV字カットの措置を講ずること。
  - ・申請者は、補助金の交付の対象となる猫のトイレ、餌の管理を行い、周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るように努めること。
- ※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

# 令和8年度の住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請受付を開始します

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

町では地球温暖化防止を推進し、太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図るため、中山町の区域内において住宅用太陽光発電システムに設置に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します(国や県の補助制度とは異なる町独自補助です)。昨年度から、補助対象蓄電池の要件を緩和しています。

●受付期間 4月1日(水)～30日(木)

●受付予定件数

- ・太陽光発電設備(新築設置、既築設置)：各5件
- ・蓄電池設備：12件

※受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

●補助対象 太陽光発電設備、蓄電池設備(太陽光発電設備と併せて設置するか、既設である太陽光発電設備に設置するもの)

●補助内容

- ・太陽光発電設備は出力1キロワットあたり2万5000円(上限額)
- ・新築設置：6万円、既築設置：12万円

円)

・蓄電池設備は補助対象経費(消費税抜き)の10分の1(上限額 新築・既築を問わず12万円)

●その他の条件

・実績報告書を提出する時点において町内に住所がある方または見込みのある方であること。

・町税などの滞納がないこと。

・自ら居住する専用住宅もしくは居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅またはこれに付属する車庫、物置などに新規に設置する方(当該住宅などの所有者でない場合は、当該設置について所有者の書面による承諾を受けているもの)であること。

・太陽光発電設備は、太陽電池モジュールの公称最大出力が10キロワット未満のものであって、発電された電気が住宅または事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるものを補助対象とする(受給開始日が当該年度内であるものに限る)。

・蓄電池設備は、国補助金の対象製品を補助対象とする。

・補助金の交付は1住宅につき、補助対象設備ごとに、それぞれ1回限りとする。

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

## ごみの野焼きは

### 禁止されています

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

ごみの野焼きは、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、甚大な健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙害・火災などで地域住民の方々に迷惑をかけることもあります(近年、全国的に野焼きが原因と見られる火災が多発しており、更なる注意が必要です)。

不適正な焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、左記の例外を除いて、原則禁止されています。違反すると5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれか、または両方に科せられます。

左記の方法による場合は、例外として扱われます。ただし、例外に該当する場合でも、生活環境に悪影響を及ぼす場合は焼却を中止していただきます。

①農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

②日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

④国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

やむを得ず、野焼き禁止の例外として焼却を行う場合は左記のことを厳守してください。

①近所の理解を得て、煙の量や匂いが近所迷惑にならない程度の少量にとどめてください。

②風向き、風の強さ、夜間など時間帯を考慮してください。

③火災に十分に注意して、鎮火するまでその場を離れないでください。

④焼却が認められる場合でも、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させるおそれのある行為の届出書」の提出が必要です(位置図などを付け、山形市西消防署天神町出張所へ届出をしてください)。なお、

消防署への届出は焼却行為を許可するものではなく、火災とまぎらわしい行為を消防署が把握するためのものです。

※悪臭・煙害・火災のおそれなど、迷惑となるごみの野焼きを発見した際は、ご連絡いただければ、状況確認したうえで指導などを行います。

## 「子ども誰でも通園制度」が始まりました

※お申込み・お問い合わせ先  
健康福祉課子育て支援G

☎662・2705

「子ども誰でも通園制度」は、保護者の就労要件などを問わず、お子さんを保育所などに通わせることができる新たな制度です。

- 対象 現在保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用していない生後6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)の乳幼児
- 実施施設 町立なかやま保育園(☎662・2210)／中山町大字柳沢2322・1)
- 利用時間 一人当たり月10時間まで
- ※1時間単位で利用可能です。
- 利用料金 基本1時間当たり300円
- ※昼食、おやつ代は別途発生します。
- ※世帯状況により、減免制度があります。
- 利用までのおおまかな流れ

### ①町へ利用認定申請書を提出

申し込み先へ利用認定申請書を提出してください。審査後、事前面談や利用予約に必要なIDを発行します。

### ②事前面談

利用施設で事前面談を行います。施設の職員がこどもの様子やアレル

ギーの有無などについて聞き取りをします。

### ③利用予約

面談が終わり次第、利用予約が可能となり、施設の利用ができます。

※詳しくは、町公式ホームページをご確認ください。



詳細はこちら

## 中山町介護保険運営協議会委員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先  
健康福祉課福祉介護G

☎662・2456

町では、介護保険事業の運営、地域包括支援センターの運営・評価、地域密着型サービス事業者の指定などについて検討を行うため、中山町介護保険運営協議会委員を公募します。

### ●任期 令和8年6月頃～

令和10年3月末日

●対象 町内に住所がある40歳以上の方

●募集人員 若干名

●報酬 会議へ出席：3600円/回

●応募方法 保健福祉センターおよび

役場総合窓口で配布している応募用紙に記入し、**4月20日(月)午後4時45分**までに申し込みまたは役場総

合窓口にて提出してください。

※運営協議会は必要に応じて開催する予定ですが、年3～4回(平日2時間)程度の開催を予定しています。

## 「子どもの困りごと相談会」の開催について

※お申込み・お問い合わせ先  
健康福祉課福祉介護G

☎662・2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

- ・お友だちとトラブルが多い。
  - ・特定の教科ができない。
  - ・時間を考えて行動ができない。
  - ・いつも一人で同じ遊びを繰り返ししている。
- このようなお悩みに町の専門の相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいのある方、またはそのご家族の悩み、困りごとなどの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

### ●日時 4月16日(木)

午前9時～午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します(偶数月)。

●場所 保健福祉センター

※個室を準備しています。

●対象 小学生以上のお子さんのこと  
で困りごとがある方、知的障がいのある方またはそのご家族

●申込方法 4月13日(月)までに、町

公式LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「アンケート・申請」、「子どもの困りごと相談申し込み」からお申し込みください。電話での申し込みも可能です。

※別日の相談やご自宅への訪問も可能です。ご希望される場合はお問い合わせください。



友だち登録はこちら

## 児童手当の振り込みのお知らせ

※お問い合わせ先  
健康福祉課子育て支援G

☎662・2705

児童手当(2、3月分)を、4月10日(金)中に指定口座へ振り込みます。金融機関によって振込時間が異なるため、翌営業日を過ぎても振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。指定口座について、前回支給日から名義などが変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

## オレンジカフェ 「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662・2456

●日時 4月24日(金)

午前10時～11時30分

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

### ミニ講話「新しい認知症観と

共生社会 パート1」

令和6年1月から施行されている「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」をご存知ですか？認知症は近年、新しい認知症観」とともに認知症との向き合い方も変わってきています。今の認知症の基本について一緒に学んでみませんか？

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも

●参加費 無料

●申込締切 4月17日(金)

※申し込み優先ですが、飛び入り参加もできます。お気軽にお越しください。

## 果樹の新植・改植への補助について

※お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

☎662・2063

町では、果樹の生産振興を推進し経営安定を図るため、規模拡大や優良品

目・品種の新植・改植を支援します。

●対象 販売目的で果樹を生産している町内の農業者で、町税に滞納がない方

●補助対象となる経費

▼新植事業：優良品目・品種を2

アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、土壌土層改良、用水、かん水施設の設置、果樹の苗木代、作業委託料など

▼改植事業：優良品目・品種を2

アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、伐根、深耕、整地などをを行う目的の重機借上げおよび

運搬費用、または、それらの作業委託料、樹木処分費用、改植する果樹の苗木代、土壌改良代など

●補助金額 補助対象となる経費の2分の1以内、さくらんぼ晩生種とす

ももは3分の2以内(ただし、補助額は10アールあたり上限15万円)

※対象とならない経費：本人、家族の作業代、個人に対する人件費、飲食代、

## 果樹棚に関する費用、消費税

※植栽する農地について権利関係が明確でない場合は補助対象外となります。

※資材の購入後や事前着工後の申請は認められません。事業を始める前に

ご相談ください。

※対象品種など詳細についてはお問い合わせください。

## 紅花・ひまわりの植栽への奨励金について

※申請・お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

☎662・2063

町では、遊休農地などを活用し、県の花「紅花」または町の花「ひまわり」を景観形成作物として植栽する方を支援します。

●対象 町内に住所がある農業者、農業者グループ、地域住民グループ

●対象となる事業 町内の遊休農地や耕作放棄地など2アール以上に紅花

またはひまわりを植栽する事業

●奨励金 原則、10アールあたり8万円以内(ただし、予算の範囲内となります)

●申請方法・期限 左記書類を4月13日(月)までにご提出ください。書類は問い合わせ先で配布しています。

①植栽計画書 ②位置図 ③施工前

## 写真

※応募多数の場合は、植栽する位置などにより優先順位を付け、より景観形成に資する場所を選定します。

## 県営住宅一般公募のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

県住宅供給公社村山地域管理事務所

(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅

◇中原アパート：3DK・1戸(一般用・倍率優遇有)

◇長崎アパート：3DK・2戸(一般用・倍率優遇有、うち1戸単身可)

●申込資格 現同居し、または同居しようとする親族があり(単身可を除く)、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申し込み可能です)。

●受付期間 4月13日(月)～17日(金) 午前9時～午後4時30分

●必要書類

・県営住宅抽選申込書(お申し込み先で配布しています)

・85円切手 2枚

## 社会教育関係団体届の

### 届出をお願いします

※提出・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・22235

中央公民館を利用する社会教育関係団体で、使用料の減免を受けたい場合は「社会教育関係団体届」を提出してください。前年度提出された団体も含め、再度提出をお願いします。届出用紙は中央公民館で配布しています。

●受付期間 随時受付

午前9時～午後10時

●提出場所 中央公民館窓口

●対象 町内に住所があり、社会教育に関する事業を目的とする団体、サークル、愛好会 など

## 令和8年度学校給食費の

### 無償化について

※お問い合わせ先

学校給食センター

☎662・2035

就学児童生徒の保護者の負担軽減を図るために、令和8年度も学校給食費の無償化事業を行います。

町内小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費は口座振替をしない形で助成を行いますので、保護者の方は手続きの必要はありません。

町外の小中学校などに通学されている児童生徒の保護者は申請が必要です。申請時期は、令和9年2月予定です。

●助成内容 令和8年度の学校給食費のうち、保護者が負担した学校給食費(他の制度などにより助成を受けた金額は除く)

●対象 町内に住所があり町外の小中学校に通学している児童・生徒の保護者

※特別支援学校在学児童生徒は、他の助成制度該当のため助成対象外です。

## 歴史民俗資料館からの

### お知らせ

※お問い合わせ先

歴史民俗資料館

☎662・2175

歴史民俗資料館では、なつかし歳時記と題した季節展示のミニコーナーを設けています。「端午の節句」と題し、子どもたちの健やかな成長を願って飾られてきた、節句飾りなどを展示しますので、ぜひご覧ください。

●日時 4月14日(火)～6月7日(日)

午前10時～午後4時

(最終入場3時30分)

※休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

●場所 歴史民俗資料館

●入館料 大人：100円、学生：50円、小・中学生：30円

## 「中山町婦人会」総会のお知らせ

一緒に活動してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先

中央公民館

☎662・22235

町婦人会 会長 秋葉

☎662・2051

●日時 4月10日(金) 午前10時～

●場所 新田町公民館

●主な活動 婦人会の会員を募集しています。

●会費 年会費1000円

●申込方法 随時受け付けています。

## 心配ごと相談所を

### 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 4月8日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

## 令和8年経済センサスー活動調査にご協力ください

「経済センサスー活動調査」は、統計法に基づき総務省・経済産業省が実施する調査で、国や地方自治体の計画策定などの資料となる重要な調査です。ご協力をお願いします。

●期日 令和8年6月1日(月)

●対象 町内にある全ての企業・事業所

◆4月中旬より、インターネット回答用調査書類(緑封筒)が順次届きますので、ご回答をお願いします。

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G ☎662-2223

## レディスグラウンド・ゴルフ大会のご案内

●日時 4月20日(月) 午前8時45分～

●場所 ひまわりグラウンド・ゴルフ場

●参加資格 町在住、在勤者で満18歳以上の女性

●参加費 600円

●申込方法 参加申込書に参加費を添えて、4月3日の午前9時から午後5時の間に総合体育館にお申し込みください。申込書は総合体育館で配布しています。

※お問い合わせ先 町グラウンド・ゴルフ協会  
事務局 高橋賢治 ☎662-3743

# 令和8年度事業者向け補助金のお知らせ

町では、町内事業者が行う前向きな挑戦を支援するための補助金事業を実施します。

※主な要件などを抜粋して記載しています。各補助金の詳細については、町公式ホームページをご覧ください。いずれの補助金も予算がなくなり次第、申請受付を終了します。

## 【中山町開業チャレンジ補助金】

新たな創業・開業などを促進し町内経済の活性化を図るため、開業準備に要する経費に対して補助金を交付します。

●補助対象 下記の全てに該当する方

- ①令和9年3月10日までに町内に商工業事業を新規開業する方
- ②実績報告までに創業塾を修了または特定創業支援等事業の支援を受けた証明を受けることができる方
- ③商工支援団体より開業相談および開業計画書策定支援を受けることができる方
- ④開業する事業を町内で2年以上継続する意思のある方 など

●補助対象経費 ①設備購入費 ②備品購入費 ③官公庁等申請費 ④保険料 ⑤広報費

●補助額 補助対象経費の5分の4に相当する額または150万円のいずれか低い額（千円未満切捨て）  
下記の要件に該当する場合、補助額に加算します。

- ①令和8年4月1日以降に転入した場合・・・20万円
- ②令和8年3月31日時点で35歳未満である場合・・・10万円
- ③開業する事業のために空き家または空き店舗を購入する場合・・・20万円

●申請期限 令和9年2月26日（金）

## 【中山町商品開発チャレンジ補助金】

町産の農林畜産物を活かした新商品開発、ブラッシュアップおよび販売を通じて物産振興を図ることを目的とした事業に係る経費の一部に対して補助金を交付します。

●対象 下記の全てに該当する方

- ①町内に事業所がある農・林・商工業を営む法人または個人事業主の方
- ②町の農林畜産物を理解し、積極的に活用することで町の物産振興に寄与する意思がある方
- ③この補助金で開発またはブラッシュアップした商品を流通または販売することができる方

●補助対象事業・補助額 下記のいずれかの事業

①新商品開発に関する事業

○対象 これまでに取り扱いがない、町産の原材料（農林畜産物）および町内での製造工程などが主要な部分が占める小売商品を開発する事業

○補助額 補助対象経費の2分の1（千円未満切捨て。上限10万円）

②ブラッシュアップに関する事業

○対象 取り扱いがある（あった）、町産の農林畜産物が主要な部分を占める小売商品を収益の増加を目的として改良する事業

○補助額 補助対象経費の2分の1（千円未満切捨て。上限5万円）

●補助対象経費 機械などの使用料・賃借料、材料費、デザイン制作費、出展手数料 など

●申請期限 令和9年2月26日（金）

## 【中山町成長支援事業補助金】

町内事業者における人材の確保・育成と経営基盤の強化を図るため、今年度に正社員を雇用もしくは従業員が資格取得などした事業者へ補助金を交付します。

●対象 町内に事業所を持つ中小企業者

●補助対象事業・補助額 4月1日～令和9年3月19日までに実施または合格したもの

①正社員雇用

○対象 町内在住者を正規の従業員（雇用保険の被保険者。雇用期間の定め無し。週労働時間30

時間以上)として新たに6か月以上継続して雇用(令和8年4月1日以降に雇用期間が6か月に達する者に限る)した事業者

○補助額 1人あたり20万円

②資格取得

○対象 業務の維持・拡大に必要な資格などを従業員に取得させた事業者

○補助額 受験料・検定料の3分の2(千円未満切捨て。1人あたり3万円、1事業者あたり10万円を上限)

③講習等受講

○対象 業務の維持・拡大に必要な講習などを従業員に受講させた事業者

○補助額 受講料の3分の2(千円未満切捨て。1事業者あたり1万5,000円を上限)

●申請期限 令和9年3月19日(金)

※お申込み・お問い合わせ先 産業振興課商工観光G ☎662-2114

## モンテディオ山形 中山町民応援デー

4月19日(日)はモンテディオ山形「中山町民応援デー」です。通常販売価格より最大半額でのチケットの販売と、小中高生の無料招待券の配布を行います。モンテディオ山形をスタジアムで応援しましょう!

【中山町民応援デー】

●日時 4月19日(日) 午後2時キックオフ

●場所 NDソフトスタジアム山形(天童市)

●対戦相手 ヴァンラーレ八戸

【応援デーチケット引換】

●販売席種 ホーム自由席、ホーム自由南席

※バックスタンド指定席1・4は中央公民館では販売しません。

●販売窓口 中央公民館

●販売期間 4月2日(木)～15日(水) ※土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

●価格 一般:1,300円 小中高生:無料(招待券の配布)

●対象 町内に在住、在勤、在学している方

※町内に在住、在勤、在学していることが分かる書類(運転免許証や生徒手帳など)をご提示ください(小学生は学校名および学年などを確認させていただきます)。また、販売状況により、中央公民館での販売を早期に終了する場合があります。

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235



山形県中山町  
Montedio  
YAMAGATA

# 市町村応援デー

中山町、西川町、飯豊町、鶴岡市

## チケット価格が最大半額で 試合観戦ができる!

対象席種:バックスタンド指定席1・4、ホーム自由席・ホーム自由席南

4.19 SUN 14:00 K.O

Montedio YAMAGATA VS

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

健康福祉課 子育て支援G ☎662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
パパママ教室 (子育て支援G)	4/16(木) 受付時間は個別通知で お知らせします。	保健福祉 センター 2階会議室	令和8年7月～9月に出産予定の方と前回欠席の方 (配偶者も一緒に参加できます) 転入などで個別通知がなかった方は至急ご連絡 ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具
ことばの相談 【予約制】 (子育て支援G)	4/21(火) 午前中	保健福祉 センター	お子さんのことばに関する相談を行います。希望 する方は4月10日(金)までに申し込んでください。
乳児健診 (子育て支援G)	4/22(水) 受付時間 3か月児 13:00～13:10 11か月児 13:15～13:20	保健福祉 センター 検診ホール	令和7年5月・令和8年1月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、 交換用おむつ

## 4月の日曜当番医 午前9時～正午

4月12日	中山診療所	☎662-5011	4月26日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
-------	-------	-----------	-------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

### 母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 所要時間 30分～1時間程度 ●場 所 保健福祉センター
- 持 ち 物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー(口座番号のページ)

### 乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
- 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

## RSウイルス(母子免疫ワクチン)が定期接種となります

令和8年度から、妊婦の方を対象にしたRSウイルス感染症予防接種が定期接種の対象となります。対象となる方には、母子健康手帳交付時または個別通知にてお知らせします。

- 実施期間 4月1日(水)～
- 対 象 接種日において町内に住所がある妊娠28週0日から36週6日の方
- 接種費用 無料(全額公費負担)

※申込方法など、詳細については個別通知または町公式ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

## 4月は、交通事故に要注意!!

春は、新入学児童(園児)や、運転免許を取得したばかりの新社会人などが道路交通に参加しはじめることで、交通事故が起こりやすくなる時期です。

時間と心にゆとりを持って外出しましょう。

### 令和8年度 春の交通安全町民運動

- 実施期間 4月6日(月)～15日(水)

運動の  
重点

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底





# まちのカレンダー

## 4月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係  
●…なかやま健康くらぶ関係 ○…その他

1	水	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	16	木	◆子どもの困りごと相談会 ◆パパママ教室 ★赤ちゃんともまの日	
2	木			17	金	粗大ごみ (申込制)	
3	金		粗大ごみ (申込制)	18	土	■第1回区長連絡協議会・懇談会 □ほんわ館おはなし会	
4	土			19	日	■春季消防演習 □モンテディオ山形 中山町民応援デー ●いきいきクラス(中央公民館)	
5	日	●いきいきクラス(総合体育館)		20	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日	
6	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ■なかやま保育園入園式 ★子育て支援センター休館日 (保育園入園式のため)		21	火	◆ことばの相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
7	火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		22	水	◆乳児健診 ○法律相談所 ★ふれあい広場(作ってみようの日) ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
8	水	■行政相談 ○心配ごと相談所 □中山中学校入学式 ◆1歳6か月児健診 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	23	木		
9	木	□長崎小学校・豊田小学校入学式		24	金		
10	金		スプレー缶・カセットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	25	土	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)	
11	土	★子育て支援センター開館日	古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)	26	日	●いきいきクラス(総合体育館)	服部内科胃腸科医院 662-2272 9時~12時
12	日	●いきいきクラス(総合体育館)	中山診療所 662-5011 9時~12時	27	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	
13	月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日		28	火	◆定期健康相談 ◆育児相談 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
14	火	◆定期健康相談 ★発育測定とお話 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)		29	水	◇昭和の日 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
15	水	■中山町民交通安全行動の日 ●いきいきクラス(総合体育館)	雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	30	木	■軽自動車税納期限	

### その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。  
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。  
【4月29日(水)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	4月10日(金) 4月24日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	4月13日(月) 4月27日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)